

あかの民商ニュース

阿賀野民主商工会
 阿賀野市南安野町一・三八
 ☎〇二五〇・六二・七一五八

NO 1978

商売くらしに役立つ!
 全国
 商工新聞
 月/500円

雇用保険の手続き漏れはありませんか？

厚生労働省から「雇用保険」に関するお知らせが雇用保険加入の事業所に届いています。昨年(2024)の11月30日現在での雇用保険被保険者数が印字されております。被保険者数の雇入れ・退職でまだ手続きをしていない場合は事務組合まで連絡をください。

建設業許可11条変更届

許可を受けた建設業者は、毎営業年度終了から4ヶ月以内に変更届を提出しなければなりません。過去5年間で提出されていない場合、営業実態が確認できないため許可の更新ができません。

退職後は健康保険の手続きをおわすれなく

仕事を退職し、健康保険の切り替え手続きをしないと無保険状態となります。医療機関での支払いも高額となります。左記の健康保険の手続きをすることになります。



任意継続	国民健康保険	ご家族の健康保険の被扶養者
手続き先		
お住まいの都道府県の協会けんぽ	お住まいの市区町村役場	ご家族の勤務先
加入条件		
下記条件①②を満たす場合 ①退職日まで被保険者期間が継続して2ヶ月以上あること ②退職日の翌日から20日以上に協会けんぽに必着するように申請書を提出すること	お住まいの市区町村役場の国民健康保険担当課にお問い合わせください	健康保険の扶養条件を満たしていること(ご家族の勤務先にお問い合わせください)
保険料		
退職時の健康保険料の2倍(事業主負担分も負担)	お住まいの市区町村役場の国民健康保険担当課にお問い合わせください国民健康保険担当課にお問い合わせください	扶養家族の方は原則として保険料がかかりません

労働保険事務組合より

会員さんより、4月より新年度となることから、取引先から、労災の証明書が必要になるという相談がありました。一人親方・事業所の特別加入の証明書が必要な方は事務組合まで連絡をください。

令和7年3月分(4月納付分)からの健康保険・介護保険が変わります

協会けんぽ加入事業所には通知が届き確認している方も多いと思いますが、老眼で「A4の紙で、ちっちゃ字でめーね！」という方もいたかもしれません。

新しく届いている保険料額表を元に3月分(4月納付分)の給与から健康保険・介護保険・厚生年金を控除しましょう。

仮に、みもしねでべちゃった場合は、協会けんぽのホームページからプリントするか、民商へ問い合わせください。



令和7年(2025)年度 雇用保険料率

令和7年4月1日から令和8年3月31日までの雇用保険料率は以下のとおりとなります。

	労働者負担	事業主負担	合計
一般の事業	5.5/1000	9/1000	14.5/1000
農林水産・清酒製造の事業	6.5/1000	10/1000	16.5/1000
建設の事業	6.5/1000	11/1000	17.5/1000

労働保険年度更新資料(雇用保険適用事業所)にも令和7年度雇用保険料率の用紙を同封しておきます。

下越病院土曜健診予約について

- 日 程 6月21日(土)
- 申込人数 2名のみ
- 申込締切 4月25日(金)



退職後は健康保険の切り替え手続き

退職後は健康保険の切り替え手続き健康保険を以下の3つから選択し、手続きすることになります